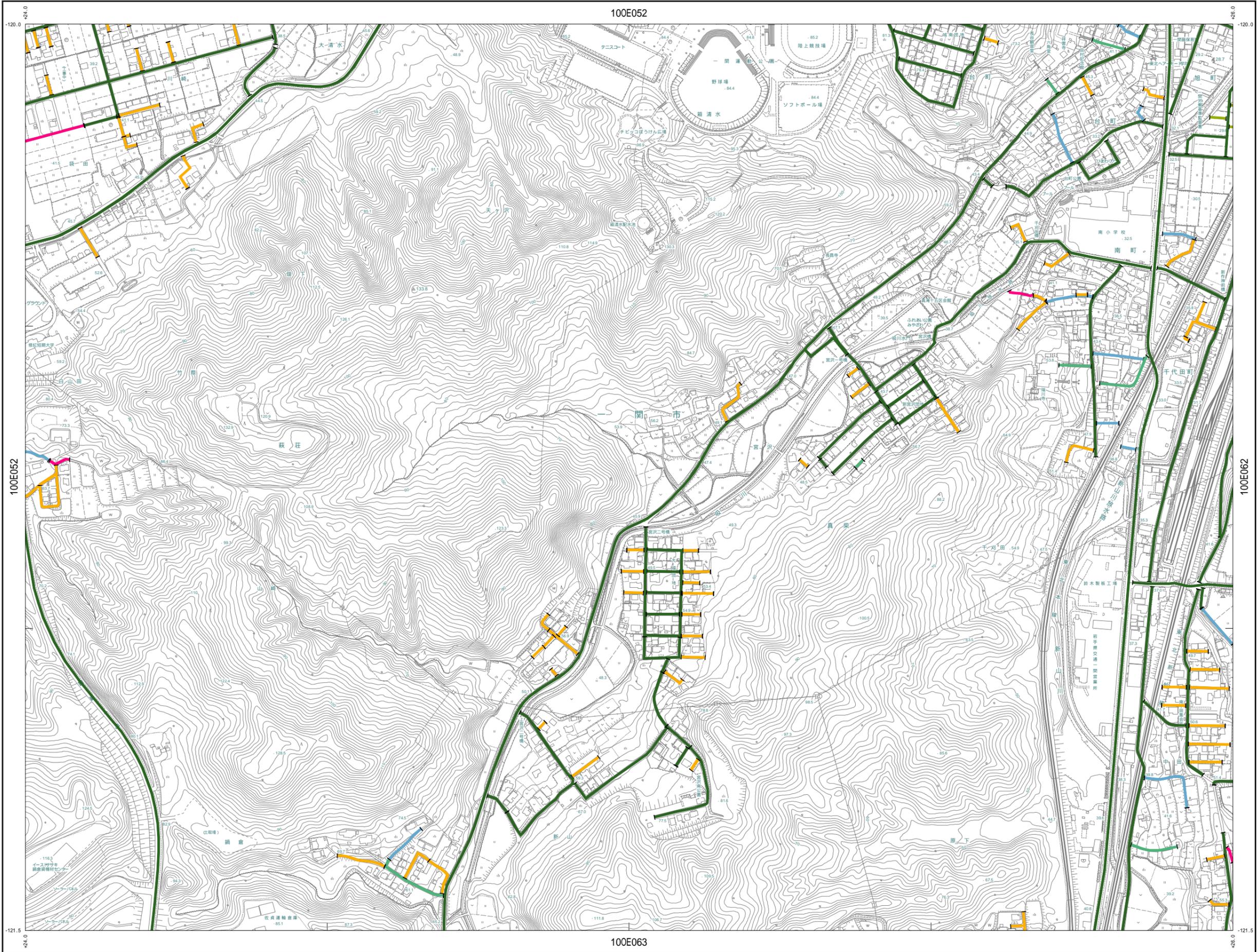


令和四年九月作成



100E061

10NE954	10NE963	10NE964
100E052		100E062
100E054	100E063	100E064



凡例

建築基準法関連

1号道路 道路法の適用を受ける幅員4m以上の道路

2号道路 (区域指定) 都市計画法、土地区画整理法、都市開発法等による、幅員4m以上の道路

3号道路 建築基準法施行時または都市計画区域輸入時に、既にあった幅員4m以上の道路

4号道路 道路法、都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法等による道路で、2年以内に築造が予定される道路

位置指定道路 (5号道路) 建築物の敷地として利用するため、道路法、都市計画法、土地区画整理法等によらず、新しく作られる道路

2頂道路 建築基準法施行時または都市計画区域輸入時に、既にあった幅員1.8m以上4m未満の家の建ち並んでいた道路

特定道路 (第43条ただし書) 特定行政庁が定めた基準を満たす道路

非道路 建築基準法上の「道路ではない」と判定した道路

都市計画区域

100E061 (一関)

